

総 会 議 事 録

1. 総 会 の 種 類 令和 7 年度通常総会
2. 招 集 年 月 日 令和 7 年 4 月 24 日（木）
3. 開 催 日 時 令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 2 時 00 分
4. 開 催 場 所 仙台市青葉区本町 2 丁目 3－1
『江陽グランドホテル』
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法
理事の数 10 名 内出席理事 10 名（議場に出席）
監事の数 2 名 内出席監事 2 名（議場に出席）
6. 組 合 員 総 数 54 名
7. 出席組合員数 54 名（内訳：本人出席 37 名、委任状出席 13 名、
書面出席 4 名、欠席 0 名）
8. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 河村浩之
高橋 聡 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
9. 出席監事の氏名 門田祐也、大久保康二
10. 議長の氏名 渡部 修
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 河村浩之
12. 総会開催及び議長の選任

定刻、事務局課長・石川裕太の司会により、来賓の紹介後、永山副理事長が開会を宣言し、続いて柏木常務理事より出席組合員数の報告があり、本通常総会は法定数を満たし適法に成立する旨を告げた。

次に、高橋理事長が開会の挨拶を行う。

次に、司会者が議長選任方法を諮ったところ、司会者一任の会場同意により、司会者は、議長に㈱ワタベ産業の渡部修氏、副議長に㈱アニバーサリーカンパニー仙台営業所の横須賀良一氏を指名し満場一致をもって選任され、二氏は早速議長席に着き、議案の審議に入る。

13. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

議長、第 1 号議案を上程し、理事柳成徳氏より説明させた後、議案審議に先立ち、監事の監査報告を求めたところ、監事大久保康二氏より中小企業等協同組合法第 40 条第 5 項に基づき、令和 7 年 4 月 16 日、令和 6 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものと認める旨の監査報告がなされた。

(株関実・菅野氏)

議事とは直接の関係はないが、要望・意見を申し述べたい。

まず、総会招集通知書に質問票を付して事前に質問内容の提出を求めているが、自由・闊達な質疑を阻害していると思われるので、以後、やめていただきたい。

次に意見として、遊技業界の衰退状況が甚だしいが、組合としての対応が目に見えない。もっと危機感をもって対応していただきたい。

それから、現理事長の任期が長期化し、このような状況は、好ましくないと考える。自分で思っている後任者は何人かいるが、なぜ後進に譲らないのか高橋理事長の考えをお聞きしたい。

(高橋理事長)

質問票については、私の就任以来、誰が理事長になっても総会質疑に適切に対応できるよう、「標準化」という視点で取り入れているものであり、今後もし取りやめるつもりはありません。

次に、遊技業界の現状に対する対応については、全商協の活動を通じて業界全体の取組みを促すよう活動していることをご理解願います。

また、理事長就任期間の長期化については、私自身も、長くても6年ほどが理想と考えておりましたが、改選時の時々の情勢から今に至っているところです。今回の改選期についても、理事長就任は、周りの意向等により決められるものと認識しております。

続いて議長、「議案」の説明と「監査結果」の報告について議場に諮ったところ、原案どおり可決確定した。

第2号議案 令和7年度事業計画書案並びに収支予算書案決定の件

令和7年度事業計画書案、7事業及び収支予算書案、総額169,830,000円とする。

第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

賦課金の額は、1か月15,000円とし、組合への納入は毎月末日まで、組合口座に振込むものとする。

第4号議案 借入金の最高限度額決定の件

借入金の最高限度額は、30,000,000円とする。

第5号議案 取引金融機関決定の件

- ① 七 十 七 銀 行 仙台東口支店
- ② 岩 手 銀 行 仙台営業部
- ③ 北 日 本 銀 行 南小泉支店

- ④ 秋 田 銀 行 仙 台 支 店
- ⑤ 山 形 銀 行 仙 台 支 店
- ⑥ 商工組合中央金庫 仙 台 支 店
- ⑦ 仙 台 銀 行 本 店
- ⑧ 荘 内 銀 行 仙 台 支 店
- ⑨ 青 森 銀 行 仙 台 支 店
- ⑩ 東 邦 銀 行 仙 台 支 店
- ⑪ ゆ う ち ょ 銀 行 仙 台 中 央

第 6 号議案 出資金、加入金及び保証金額決定の件

- ① 新規加入希望者の出資金は 1 口 100,000 円とする。
- ② 新規加入希望者の加入金は 1,786,300 円とする。
- ③ 新規加入希望者の保証金は 2,000,000 円とする。
(推薦者の保証金はそれぞれ 1,500,000 円とする。)

第 7 号議案 脱退者に対する配当額の決定の件

当組合定款第 14 条により、次のとおりとする。

(100 円未満切捨て)

A 出資金 (1 口)	100,000 円
B 法定利益準備金 (8,202,309 円 ÷ 57 人)	143,900 円
別途積立金 (54,134,250 円 ÷ 57 人)	949,700 円
特別積立金 (12,634,059 円 ÷ 57 人)	221,600 円
災害対策積立金 (25,252,200 円 ÷ 57 人)	443,000 円
繰越損益金 (10,331 円 ÷ 57 人)	100 円
計	1,758,300 円
C 当期留保金額 (1,600,000 円 ÷ 57 人)	28,000 円
D 持分調整金 (B + C)	1,786,300 円 (加入金)
E 持分払戻額 (A + D)	1,886,300 円

第 8 号議案 役員報酬決定の件

定款第 33 条「役員に対する報酬は理事と監事を区分して総会において定める」を受けて、

理事報酬 (12 人) 年額 4,800,000 円 以内

監事報酬 (2 人) 年額 400,000 円 以内

とする。ただし、各役員に対する配分については、理事会において決定する。

議長、上記第 2 号から第 8 号議案までを一括上程し、理事杉本信夫氏より説明させた後、議場に諮り、質疑がないことを確認し、議場に採決を諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第9号議案 委員会設置規約の一部改正の件

議長、上記第9号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第10号議案 役員選挙規約の一部改正の件

議長、上記第10号議案を上程し、理事高橋聡氏に詳細を説明させた後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第11号議案 役員選挙の件

議長は、定款第26条により当組合の役員全員は、本総会終結と同時に任期満了することとなるので、その改選の必要がある旨を述べた。

次いで、鈴木信頼選挙管理委員長より、役員選挙の公告をし、立候補者の受付を行った結果、理事・監事ともに定款第25条による役員定数と立候補届出数が同数であったため、定款第32条第4項により、下記の立候補者が当選人となった旨の報告がなされた。

これを受け議長は、下記立候補者が当選確定した旨を宣した。

記

I 宮城県仙台市

① 理 事 片桐 裕貴

福島県須賀川市

② 理 事 坪井 広孝

岩手県北上市

③ 理 事 柏木 信耶

宮城県仙台市

④ 理 事 柳 漢成

宮城県仙台市

⑤ 理 事 永山 恵治

宮城県宮城郡

⑥ 理 事 櫻井 勝好

福島県会津若松市

⑦ 理 事 柳 成徳

宮城県石巻市

⑧ 理 事 高橋 一則

福島県会津若松市

⑨ 理 事 柳 成浩

福島県郡山市

⑩ 理 事 杉本 信夫

Ⅱ 宮城県仙台市

① 監 事 門田 祐也

岩手県盛岡市

② 監 事 大久保康二

なお、当選者はいずれも席上、その就任を承諾した。

議長、これをもって本通常総会の議事を全部終了したので、午後 3 時 10 分、閉会を宣す。